

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	外海地区(神浦集落)	令和3年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.5 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	31.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・集落内には日本棚田百選にも認定された大中尾棚田があり、隣接集落には市内で唯一の道の駅「夕陽が丘そとめ」内に農産物直売所があるため、水稻や直売所向けの野菜が生産されているが、本集落は市内でも最も高齢化が顕著な地域であり、深刻な後継者不足とそれに伴う耕作放棄地の増加が課題となっている。
・また、大中尾棚田においては棚田オーナー制度の取組みをはじめとしたグリーンツーリズムや農産加工所におけるかんころづくり体験などの取組みが盛んに行われてきたが、いずれも従事者の高齢化等により、活動の存続が難しい状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。

農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

大中尾棚田を中心に、外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、21.9haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心的経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。

基盤整備への取組方針
既存の灌漑施設の適正管理に努めるとともに、市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模な基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組みを検討する。

新規・特産化作物の導入方針
・大中尾棚田において、棚田オーナー制度等の継続により、都市農村交流を促進する。
・棚田米の品質向上に向けた取組みや景観作物の栽培などにより、耕作放棄地の解消に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針
地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動に加え、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所への新設に取り組む。

災害対策への取組方針
近年の局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によるリスク管理や気象災害対策に取り組む。